

第18回

島根県民文化祭 文芸作品募集要項



短歌

俳句

川柳

詩

散文

1 趣 旨

広く県民から文芸作品を募集し、優れた作品の表彰と作品集「島根文芸」を発行することによって、県民の創作活動を促進するとともに、文芸に対する理解と関心を高め、本県の文化芸術の振興に資することを目的とします。

2 応募資格

島根県内に居住または通勤・通学している方および島根県出身者（海外県人会に所属している方を含む）

3 募集部門

- (1) 一般の部（高校生を含む）
- (2) ジュニアの部（中学生以下）

4 募集作品の種目と点数

- (1) 短 歌 1人3首以内
- (2) 俳 句 1人3句以内
- (3) 川 柳 1人3句以内
- (4) 詩 1人1篇
- (5) 散 文（随筆、小説、評論等） 1人1篇

5 応募期間及び応募先

- (1) 応募期間 令和2年7月1日（水）～9月4日（金）
郵便の場合は、9月4日の消印有効。
電子メールの場合は、9月4日の日付で到着したものまで受け付けます。
- (2) 応募先 〒690-8501 松江市殿町1番地
島根県文化国際課（TEL：0852-22-5877）
電子メールでの応募先：bunkashinko@pref.shimane.lg.jp

6 応募方法及び応募規定

※裏面参照

7 選 考

8 賞

優秀な作品に対して、種目別に次の賞を贈ります。

- 【一般の部】知事賞：1名 金賞：1名 銀賞：2名 銅賞：3名 入選：若干名
- 【ジュニアの部】ジュニア部門大賞：1名 ジュニア部門優秀賞：3名以内 入選：若干名

9 表 彰

【一般の部】銅賞以上、【ジュニアの部】大賞および優秀賞の入賞者を対象に、次の日程で表彰式を行います。

期日：令和2年12月12日（土） 場所：島根県職員会館

応募方法及び応募規定

◆共通事項

- ①郵送又は電子メールによる応募とします。
- ②応募者本人の自作に限ります。家族名義及び他人名義での応募は認めません。
- ③未発表の作品に限ります。応募作品の二重投稿は認めません。
※「未発表」とは活字として公表されていないものをさします。
また、他の文学関係の賞に入選したものは「発表」とみなします。
- ④ジュニアの部に応募される方は、種目名の後に「ジュニア」と明記するとともに、学校名と学年を記載してください。
- ⑤島根県出身者の方は、出身市町村名を記入してください。（海外県人会に所属の方は、県人会名）
- ⑥応募作品は、縦書き・楷書で記入してください。（日本語に限る。）
- ⑦応募規定に合わない作品及び不明瞭で判読できない作品については、審査の対象としません。
- ⑧応募された作品は返却しません。
- ⑨応募者は、「島根文芸」第53号及び「島根県民文化祭」ホームページへの作品・氏名・住所（市町村名、ジュニアの部については学校名・学年）の掲載について、無償で承諾したものとします。
- ⑩入賞・入選の決定後に応募資格がなかったことや応募規定が守られていなかったこと等が判明した場合には、入賞・入選を取り消します。
- ⑪「島根文芸」第53号の発行後に取り消した入賞・入選作品については、次号の「島根文芸」において公表します。

◆郵送による応募

《短歌・俳句・川柳》

- ①応募用紙は郵便ハガキとし、右上に種目名を朱書きしてください。
- ②作品の次に住所・氏名・電話番号を記入してください。筆名の場合は本名（本名〇〇〇〇）を併記してください。

《詩》

- ①800字（400字詰め原稿用紙2枚相当）以内とし、右上に種目名を朱書きしてください。
- ②最初の2行に題名と氏名を記入してください。
- ③ワープロ打ちの場合は、句読点等を含めて20字×20行の書式で作成し、行あけ等を明確にしてください。
- ④原稿用紙の欄外に住所・氏名・電話番号を記入してください。筆名の場合は本名（本名〇〇〇〇）を併記してください。

《散文》

- ①8,000字（400字詰め原稿用紙20枚相当）以内とし、右上に種目名を朱書きしてください。
※ジュニアの部については、3～5枚程度でも大丈夫です！
- ②最初の2行に題名と氏名を記入してください。
- ③ワープロ打ちの場合は、句読点等を含めて20字×20行の書式で作成し、行あけ等を明確にしてください。
- ④原稿用紙の欄外に住所・氏名・電話番号を記入してください。筆名の場合は本名（本名〇〇〇〇）を併記してください。

◆電子メールによる応募

- ①メール本文、またはワード・エクセル・PDFの添付により応募してください。
- ②住所・氏名・電話番号を明記してください。筆名の場合は本名（本名〇〇〇〇）を併記してください。

応募先： bunkashinko@pref.shimane.lg.jp

- ③応募規定は、郵送による応募の場合と同じです。

※この募集要項は「島根県民文化祭」ホームページ上にも掲載しています。

■「島根県民文化祭」ホームページ

<https://www.pref.shimane.lg.jp/life/bunka/shinkou/bunkasai/>



選考

- ①審査員が各種目ごとに審査を行い、入賞・入選作品を決定します。
- ②審査に関するお問い合わせには応じられません。
- ③審査結果は、10月下旬に入賞・入選者にのみ通知します。

発表

入賞・入選作品については、「島根文芸」第53号（12月発行予定）に掲載するほか「島根県民文化祭」ホームページ上で発表します。